高島市立マキノ南小学校 学校だより



令和7年度 第 4 号

令和7年6月25日 (水)▮ 児童数 61 名



文責 尾中一彦

『笑顔あふれ つながり やり遂げる 南小の子ども』

マキノの新しい小中学校の姿は?

6月20日、今年度の2回目の学校運営協議会を開催しました。第2号では学校運営協議会(コミュニ ティー・スクール)の意義について触れました。4月23日の第1回目の会議では、学校教育目標「笑 顔あふれ つながり やり遂げる 南小の子ども」を始め、南小学校が進む方向性について承認を いただき、そこへ向かってサポートしていただくことを確認しました。今回の会議では、6年生と懇 談の場を持ち、児童の声を聞き、なごやかに話し合っていただきました。昨年は、「南小学校創立」 I50周年をどのように祝うのか」をテーマに話し合いました。6年生児童がそのアイディアを出し、 そのためにはどんな準備が必要なのか、現実的な視点でアドバイスをいただく場面がありました。

そして、今年度は、「新しい小学校に寄せる思い」をテーマに話し合いました。新小学校は、令 和10年4月の開校に向け準備を進めています。もちろん、今年度卒業する6年生が新小学校の児童に なるわけではありません。ただ、新小学校はマキノ中学校に隣接して建設される予定であり、開校 時に中学3年生に進級する予定の彼らが、小中9学年の最上級学年となるわけですから、決して他人 事ではありません。協議で出された意見は以下の通りです。自分たちの欲するハード面の要望はも ちろんですが、小中の交流や現在の南小のよさを伝統として残しておきたい思い(すて木など) が多 く出されたことには、委員のみなさまも感心し、この貴重な話し合いの機会が充実したものになっ たことについて「すて木」にメッセージを書いてくださる方もいらっしゃいました。保護者や地域 のみなさまの新校に関するご意見もお聞かせいただけるとありがたいです。遅くなりましたが、今 年度の学校運営協議会の委員のみなさまを紹介させていただきます。

様々なスポーツに楽しめる空間・遊具の設置 生き物を飼育できる施設 安心して植物を育てられる畑 市民の方が利用できるエレベーター 洋式トイレ 小中を自由に行き来できる通路 体育館の空調設備 黒板をホワイトボードに

読み聞かせの継続(地域の方・中学生から小学生へ) 小中合同運動会や文化祭・クラブや委員会活動 たてわり遠足 たてわり遊び

「すて木」・ストップ10(廊下歩行の取組)の継続

小学生に勉強を教える







子どもが犠牲となる事故多発

今年の3月~4月は、子どもが犠牲になる交通事故のニュースが多かったように記憶しています。 とくに低学年の子が巻き込まれていることが多く。『魔の7歳』という言葉もあるそうです。就学前 のうちは、大人が常に寄り添いながら通園や外遊びを見守り、外を移動するときは子どもの手を繋 ぐか抱っこしていることが多いため、親が目を離さない限りは交通事故に遭うリスクが低いのに比 べて、小学校に入学すると親の手を離れ、一人で登下校したり外遊びしたりすることが多いのが原 因だと指摘する人もいます。ただ、いつまでも寄り添うわけにはいかず、どこかで手を離さなけれ ばなりません。つまり、自分で自身の命を守らねばならないのです。

5月28日の交通安全教室では、登下校でお世話になっている地域の スクールガードのみなさんにご協力をいただき、高島市スクールガー ドリーダーの森田さんの講話を聞きました。何を気をつけるべきか、 なぜ事故が起きたのかを動画で学習しました。不審者から身を守るこ とができるよう、防犯に関するお話もうかがいました。安全に登下校 するのが当たり前ですが、いつ何が起こってもおかしくないという意 識を持って登下校することの必要性も感じる時間となりました。



異学年がふれあう意義

4月25日の学校説明会でお話しした内容と重なりますが、ご了承ください。裏面で開校準備協議会について触れましたが、昨年7月に実施された保護者説明会の資料に基づき、3つの小学校が統合に至る背景について考えてみます。昨年度の時点で、東·西·南の3小学校ともに、複式学級編制をすべき状況となっていました。これをめぐっての規定(公立義務教育諸学校の学級編制 及び教職員定数の標準に関する法律)は、となり合う2つの学年の児童数の合計が16人以下の時は、2つの学年で1学級を編制することを定めていて、今年度の南小の場合、2,3年生は合わせて15人、3,4年生は合わせて12人、どちらも17人に足りず、本来ならより年少の2,3年生を1つの学級として編制をしなければならないところですが、定数よりも1名多くの教員を配置していただいて、学年ごとに編制ができています。児童数の減少は今後も続くことが明らかであり、複式学級を編制することなく、学年ごとの学習が実現できるよう統合に至ったともいえます。

さて、今年度は、各学年での学級編制ができ、喜んでいるところですが、男女比の偏りが激しいことも考慮し、3年生と4年生が一緒に活動できる機会を増やしています。具体的には、朝の会・帰りの会・給食の時間をはじめ、体育科や図画工作科の教科を合同で学習するなど、複数学年での活動を進めています。「小学校学習指導要領」(教育課程編成の基準)において、教科の特性により、学年ごとではなく、「1,2年」「3,4年」「5,6年」ごとに指導内容が示されている教科に限って取り組むものですが、とくに体育科では、人数が増えることで活動を展開しやすくなるという効果もあります。

複数の学年で学習することで、子どもたちの 新たな姿を見ることができます。上学年の子が 下学年の子を指導する、優しく接するなど、L つの学年だけで活動しているときには見られな い姿です。日々のたてわり掃除でも、上学年が 下学年をうまく導いて協力しながら清掃活動を 行っています。南小学校はわずか61名の学校 です。このような合同学習やたてわり活動を通 して、子どもたちの成長を感じ、その様子をタ イムリーに評価して伝えることで、ますますモ チベーションを上げることも期待できます。毎 日の「すて木」(自分や友達のステキなところ を見つけて、たくさんのステキな花を咲かせる 木)の紹介もその一つです。ご家庭でも異学年 の子どもたちとの交流を話題にしていただけれ ば幸いです。





第1,2学年 全体懇談会の開催

例年は、I学期の終了直前に学期末懇談会を開催していますが、今年度に限り、この6月末に個別懇談会を設定しています。これは、7月の行事予定 (下記)にもありますように、I学期末に5年生のフローティング・スクールが割り当てられ、個別懇談の日程がとれないための措置です。限られた時間ですが、それぞれのお子さんについて担任と有意義な懇談・情報共有ができる機会となることを期待しています。

なお、従来の学期末直前の懇談会では、お子さんの学校での様子に加え、夏休みの課題についての説明をさせていただいておりましたが、6月の開催では、夏休みのことをお話しする準備ができません。そこで、保護者のみなさまに説明をすることが必要と思われる1,2年生に限定して、学級全体懇談会を開催させていただきます。期日は、7月17日(木)です。1,2年生につきましては、当日に保護者の方に通知表をお渡しします。3年生以上は、18日(終業式)にお子さまにお渡しします。また、1,2年生の保護者のみなさまには、学校で育てている植物(鉢)を17日にお持ち帰りいただきますので、そのご準備もあわせてお願いします。

7月 学校行事予定

3日 (木) びわ湖の日の取組 17日 (木) 全校下校13:10 たてわり遊び 給食終了 7日 (月) 字別児童会(全校下校14:45) 学年全体懇談会(1,2年) (火) 18日 (金) 8日 全校下校14:45 終業式 (木) 10日 図書館訪問貸出 全校下校11:00 14日 (月) 21日 (月) フローティング スクール(5年) 海の日 15日 (火) フローティング スクール(5年) 夏季休業(~8/31)